

平成18年6月期 第三級陸上特殊無線技士 試験問題

法規 12問 } 24問 1時間
無線工学 12問 }

法 規

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入(マーク)すること。

〔1〕 免許人が無線設備の設置場所を変更しようとするときは、どうしなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. あらかじめ指示を受ける。
2. あらかじめ許可を受ける。
3. 直ちにその旨を報告する。
4. 直ちにその旨を届け出る。

〔2〕 再免許を受けた陸上移動局の免許の有効期間は、次のどれか。

1. 5年
2. 4年
3. 3年
4. 無期限

〔3〕 次の記述は、電波の質に関する電波法の規定であるが、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「送信設備に使用する電波の周波数の偏差及び幅、等電波の質は、総務省令で定めるところに適合するものでなければならない。」

1. 高調波の強度
2. 変調度
3. 空中線電力の偏差
4. 信号対雑音比

〔4〕 無線従事者が免許証を失って再交付を受けた後、失った免許証を発見したときは、発見した日から何日以内にその免許証を返納しなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 7日
2. 10日
3. 14日
4. 30日

〔5〕 第三級陸上特殊無線技士の資格を有する者が、陸上の無線局の空中線電力 50 ワット以下の無線設備(レーダー及び人工衛星局の中継により無線通信を行う無線局の多重無線設備を除く。)で外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないものの技術操作を行うことができる電波の周波数の範囲は、次のどれか。

1. 1,606.5 キロヘルツから 4,000 キロヘルツまで
2. 4,000 キロヘルツを超え 25,010 キロヘルツ未満
3. 25,010 キロヘルツから 960 メガヘルツまで
4. 960 メガヘルツを超え 1,215 メガヘルツ未満

〔6〕 無線従事者がその免許を取り消された場合、無線従事者の免許が与えられないことがあるのは、取消しの日からどれほどの期間か、正しいものを次のうちから選べ。

1. 6箇月
2. 1年
3. 1年6箇月
4. 2年

法

〔7〕 無線局を運用する場合において、電波の型式及び周波数は、次のどの書類に記載されたところによらなければならないか。

1. 免許状又は登録状
2. 無線検査簿
3. 無線局事項書
4. 無線局免許申請書

〔8〕 無線局の発射する電波の質が総務省令に定めるものに適合していないと認められるとき、その無線局についてとられることがある措置は、次のどれか。

1. 無線局の免許を取り消される。
2. 空中線の撤去を命じられる。
3. 臨時に電波の発射の停止を命じられる。
4. 周波数又は空中線電力の指定を変更される。

〔9〕 免許人又は登録人が電波法に基づく命令に違反したとき、その無線局について受けることがある処分は、次のどれか。

1. 運用の停止
2. 再免許の拒否
3. 通信の相手方又は通信事項の制限
4. 電波の型式の制限

規

〔10〕 無線従事者が総務大臣から3箇月以内の期間を定めて無線通信の業務に従事することを停止されることがある場合は、次のどれか。

1. 免許証を失ったとき。
2. 無線通信の業務に従事することがなくなったとき。
3. 電波法に違反したとき。
4. 無線局の運用を休止したとき。

〔11〕 電波法の規定により、免許状を1箇月以内に返納しなければならない場合は、次のどれか。

1. 無線局の運用の停止を命じられたとき。
2. 免許状を破損し又は汚したとき。
3. 無線局の運用を休止したとき。
4. 無線局の免許がその効力を失ったとき。

〔12〕 再免許を受けた無線局は、従前の無線局の無線検査簿をどのように取り扱わなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 旧免許状とともに返納する。
2. そのまま継続して使用する。
3. 2年間保存する。
4. 1年間保存する。